

初年度事業計画書

成立の日から令和8年3月31日まで

NPO法人 KONOMI 学生ボランティア基金

I 事業の実施方針

設立初年度にあたり、法人としての組織基盤を確立するため、法人の活動内容について積極的な広報活動を行い、会員の拡大を目指す。

特定非営利活動に係る事業については、こども食堂およびこどもの居場所支援事業等に携わる学生ボランティアの活動を支えるため、費用の一部の補助および学生ボランティアの育成に努める。

II 事業の実施に関する事項

1. 特定非営利活動に係る事業

(1) 児童福祉に携わる学生ボランティアの育成に係る事業

【内 容】 学生ボランティアの活動資金の一部補助および学生ボランティアの育成

【実施場所】 木の実キッズダイナーほか東大阪市内のこども食堂等

【実施日時】 東大阪市岸田堂 毎週金曜日 16時～19時

東大阪市高井田 毎週水曜日 16時30分～18時30分

毎週土曜日 10時30分～12時30分

東大阪市八戸ノ里 毎週水曜日 16時30分～18時30分

そのほか法人が認めた事業所における実施日時

【事業の対象者】 大阪府など近畿圏内にある大学および専門学校等の学生

【収 益】 0円

【費 用】 100,000円

<内訳>

○学生ボランティア謝金 36,000円
(@1,000円×18人×2か月)

○学生ボランティア交通費 36,000円
(@1,000円×18人×2か月)

○工作材料費 4,000円
(@4,000円×1回)

○行事保険料 1,800円 (社協ボランティア保険)
(@50円×18人×2か月)

○研修費用 15,000円 (会場使用料@5,000円×1回、
講師料@10,000円×1回)

○会議費 5,000円 (会場使用料@5,000円×1回)

○雑 費 2,200円

翌年度事業計画書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

NPO法人 KONOMI 学生ボランティア基金

I 事業の実施方針

法人として運営基盤の安定を図るため、法人の活動内容について積極的な広報活動を行い、会員の拡大を目指す。

特定非営利活動に係る事業については、こども食堂およびこどもの居場所支援事業等に携わる学生ボランティアの活動を支えるため、費用の一部の補助および学生ボランティアの育成に努める。

II 事業の実施に関する事項

1 特定非営利活動に係る事業

(1) 児童福祉に係る学生ボランティアの育成に係る事業

【内 容】 学生ボランティアの活動資金の一部補助および学生ボランティアの育成

【実施場所】 木の実キッズダイナーほか東大阪市内のこども食堂等

【実施日時】 東大阪市岸田堂 毎週金曜日 16時～19時

東大阪市高井田 毎週水曜日 16時30分～18時30分

毎週土曜日 10時30分～12時30分

東大阪市八戸ノ里 毎週水曜日 16時30分～18時30分

そのほか法人が認めた事業所における実施日時

【事業の対象者】 大阪府など近畿圏内にある大学および専門学校等の学生

【収 益】 0円

【費 用】 540,000円

<内訳>

○学生ボランティア謝金 216,000円
(@1,000円×18人×12か月)

○学生ボランティア交通費 216,000円
(@1,000円×18人×12か月)

○工作材料費 40,000円
(@4,000円×10回)

○行事保険料 10,800円 (社協ボランティア保険)
(@50円×18人×12か月)

○研修費用 30,000円 (会場使用料@5,000円×2回、
講師料@10,000円×2回)

○会議費 20,000円 (会場使用料@5,000円×4回)

○雑 費 7,200円